

## 台風 12 号接近に関わる対応について

台風 12 号が接近していて、7 月 30 日(月)に岡山県に警報(暴風雨等)が発令される恐れがあります。

その際、本校の規則に従い臨時休業になります。確認しておいてください。

暴風警報または暴風雪警報（または、「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報のいずれか）が岡山市内に始業時刻までに発令されている場合は、自宅待機とする。

- 1 午前 10 時までに警報が解除された場合は、解除約 90 分後に授業を始める。また、上記の時刻までに解除されなかった場合は、臨時休業とする。
- 2 学力テスト、実力テスト、模擬テスト実施日の場合は、テストを中止し、臨時休業としてテストの日程を順延する。ただし、これらのテストと授業とが同一の日にある場合は、テストは中止、順延し、1 の指示に従ってその日の授業を行う。
- 3 その他の学校行事実施日の場合は、その都度指示する。
- 4 警報が解除されてもなお安全に登校することが困難な場合は、その状況をホームルーム担任に届け出る。

その他の警報については、原則として臨時休業とはしない。

地域により安全に登校することが困難な場合は、家庭で判断し、できるだけ早くホームルーム担任に届け出る。この場合は出席扱いとする。